



100円で高額配当のチャンス!!

3連単より狙いやすい?!

後半3つのレースの1着を自分で選択する車券!

チャリロトスリーと呼んでください。

※当せん者が一人も出なかった場合は、投票者全員に購入金額の70%が特払いとして返金されます。  
 ※競輪は1日に11もしくは12レースあります。その1日のレースの内、後ろから3つのレースの1着を自分で選択して当てたら、高額払戻しのチャンス!  
 ※実際の払戻金は売上金額や当せん口数によって変動します。  
 ※当せん者は、確定申告が必要な場合があります。  
 ※※法律により未成年のチケット購入はできません。

▶ [チャリロト3の購入はこちら](#)

**ポイント1**

CHARI LOTO POINT 1

競輪は1レースに9人の選手が出走します。

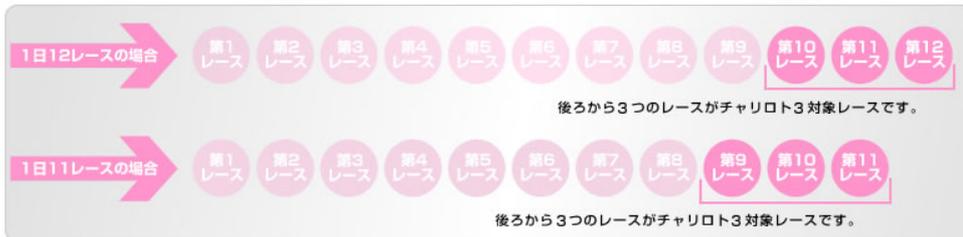


**ポイント2**

CHARI LOTO SELECT POINT 2

そして、一つの競輪場で1日に11もしくは12のレースがあります。

**チャリロト3は1日の全レースのうち、後ろから3つのレースの1着を自分で選択して当てるチケットです。**



**ポイント3**

CHARI LOTO SELECT POINT 3

競輪は初めてという方でも簡単・安心!

チャリロト3はこのWEBサイトチャリロト.comで購入することができます。  
 あなたはこのサイトで「予想」や「選手データ」などを参考にしながら、各レースの1着を自分で予想しながら、チケットを購入することができます!  
 競輪のことを知らなくても大丈夫!チャリロト.comがわかりやすく丁寧に、あなたをサポートします!!  
 3レースの1着がすべて正解だったら、見事当せんです!

【あなたが購入した組番号】

2-4-3

8-8-9

7-5-7

★

当選!

【実際のレース結果(各レースの1着)】

第10レース



8

第11レース



8

第12レース



9

高額配当のチャンス!

**ポイント4**  
CHARI LOTO SELECT POINT4**自分で選択するから、当たる可能性が高い?!**

チャリロト3は100円で1つのチケットとなります。  
100円の1チケットで高額配当のチャンスがあります。

チャリロト3は、自分で選択できる分、チャリロトより当せんの可能性が高いかもしれませんが、  
また、競輪は1着を予想することは他の競技と比べても比較的難しくありません。

**自分の力で高配当をGET?!!  
3連単より狙いやすい?!****ポイント5**  
CHARI LOTO SELECT POINT5**チャリロトの対象となっているレースで、  
2人の選手が1着になった場合はどうなるの?**

競輪ではまれに、複数の選手が1着になることがあります。  
これを「1着同着」と呼んでいます。

チャリロトとチャリロト・セレクト、チャリロト5、チャリロト3で同着が発生した場合、  
単純に売上総額（キャリアオーバー額+当日の発売金額）を的中口数で按分するのではなく、  
少々複雑になります。

詳しい説明は「チャリロト・セレクトとは」の**ポイント5**をご参照下さい。

また当せん者が一人も出なかった場合は、投票者全員に  
購入金額の70%が特払いとして返金されます。

- ・チャリロトとは
- ・チャリロト・セレクトとは
- ・チャリロト5とは

**チャリロトの投票に関する主なルール**

チャリロトのチケット発売後、レースが中止・延期となった場合は、すべての方に購入金額を返還します。

チャリロト対象となっているレースで、選手の欠場があった場合は、当該車番が含まれているチケット分だけ、購入金額を返還します。

※選手の欠場は、身体の異常による急病の場合などで発生することがあります。

以下のような場合、対象投票日のチャリロトは不成立となり、対象投票日購入のすべての方に購入金額を全額返還します。

※「チャリロト不成立」は次のような場合に発生します。

【自転車競走競技規則 第73条】

1.競走において次の各号のいずれかに該当する場合は、競走不成立とする。(1)決勝線に到達した選手がいなかったとき。(2)競走中、突風、豪雨その他の天災地変により競走の続行が不可能となったとき。(3)競走中、周回通告員が打鐘若しくは周回通告を誤って行ったとき、又は打鐘若しくは周回通告を行わなかったとき。(4)競走中、動物が走路上に現われ、出走選手の走行する進路に重大な妨害を与えたとき。(5)競走中、観客の投石その他の妨害により競走に重大な障害があったとき。(6)先頭固定競走において、先頭員が誘導すべき周回数を誤って誘導したとき、又は先頭員が競走選手の競走に重大な障害を与えたとき。(7)前各号に掲げるもののほか、選手の責に帰することのできない理由により、競走に重大な支障を生じたとき。2.前項第2号から第7号までに掲げる場合においては、審判委員は競走を停止することができる。

チャリロト対象となっているレースで選手に失格、競走棄権（落車棄権、事故棄権）などが生じた場合は、購入金額の返金とはなりません。